(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪市港区三先1丁目11番18号

氏名 奥村組土木興業株式会社

取締役社長 奥村安正

電話番号 06(6572)5301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奥村組土木興業株式会社 LG本部舗装部 大阪第一工事事務所他
事業場の所在地	大阪市港区弁天6丁目1番3号
計画期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事業の種類	(06)総合工事業
②事業の規模	完成工事高 4,888,968万円
③従 業 員 数	861人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	がれき類(アスファルト・コンクリート類) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 廃プラ →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 汚泥 →中間処理業者に委託して最終処分場にて再生利用 木くず →再生処理業者に委託してチップ材として再利用

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙くず	木くず	石膏ボード	その他がれき類
t	1.65 t	198.00 t	325.80 t

紙くず	木くず	石膏ボード	その他がれき類
t	0.00 t	150.00 t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2, 347.80 t	35, 157. 20 t	178.00 t	643.06 t

コンクリートがら	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
1,800.0 t	28,000.0 t	100.0 t	500.0 t

産業廃棄物の		- Lr- H-rl) -	HH 1_ ~	<i>,</i> +
	/ \ T3 = H1 //	1 TI II 4 - II / /		10

①現状

石綿含有がれき類		
0.20 t		

自身	っ行う産業廃棄物の再生	E利用に関する事項		
		【前年度(令和 5 年	三度)実績 】	
		産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	142.00 t	117.50 t
	①現状	(これまでに実施し・大阪府指導指針にま	た取組) 芸づき、現場での自ら利)	田を宝施した
				けた 天旭 した。
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	100.00 t	90.00 t
	②計画	(今後実施する予定 ・現状に引き続き オ	の取組) 、阪府指導指針に基づき、	現場での自ら利用を
		実施する。		
<u>+</u> >				
目 5	っ行う産業廃棄物の中間 <mark></mark> ◯	I	左	
			年度)実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定	の取組)	

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

アスファルト破片	安定型建設系混合廃棄物		
6572.00 t	41.50 t	t	t

②計画

アスファルト破片	安定型建設系混合廃棄物		
5200.00 t	30.00 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

٠

	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(年	三度)実績 】		
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った	t	t	
		産業廃棄物の量		·	
	①現状	(これまでに実施した	二取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	②計画	(今後実施する予定の	取組)		
産業	 廃棄物の処理の委託	こ関する事項			
		【前年度(令和5年度)	実績】		
		【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	実績】 建設汚泥	廃プラスチック類	
				廃プラスチック類 34.21 t	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥		
		産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者	建設汚泥 2,731.80 t	34. 21 t	
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	建設汚泥 2,731.80 t t	34. 21 t	
	①現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者	建設汚泥 2,731.80 t t 2,731.80 t	34. 21 t t 34. 21 t	
	①現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 の処理委託量	建設汚泥 2,731.80 t t 2,731.80 t t t	34. 21 t t 34. 21 t	
	①現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量 (これまでに実施した)	建設汚泥 2,731.80 t t 2,731.80 t t t	34. 21 t t 34. 21 t t t	
	①現状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業 系量 認定熱回収業者よの処理委託量 認定熱回収業者よるの処理委託量 認定熱回収業者の処理委託量 にれまでに実施した。・可能な限り再生利用図った。	建設汚泥 2,731.80 t t 2,731.80 t t t t	34.21 t t 34.21 t 34.21 t t t t	

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

紙くず	木くず	石膏ボード	その他がれき類
t	1.65 t	198.00 t	325.80 t
t	t	t	14.0 t
t	1.65 t	198.00 t	325.80 t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2, 347. 80 t	35, 157. 20 t	178.00 t	643.06 t
2, 347. 80	35, 157. 20	178. 00	643. 06

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

石綿含有がれきる			
0. 20	t	t	t
	t	t	t
0. 20	t	t	t
	t	t	t
	t	t	t

(第5面-1)

	(第5面	<u>1</u> — 1 <i>)</i>	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2,000.00 t	25.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,000.00 t	25. 00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の ・優良認定処理業者を ・委託先処理業者には ・現状の取り組みを継		。 努める。
※事務処理欄			

(第5面-2)

紙くず	木くず	石膏ボード	その他がれき類
0.00 t	0.00 t	150.00 t	200.00 t
t	t	t	t
0.00 t	0.00 t	150.00 t	200.00 t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-3)

コンクリートがら	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
1, 800. 0	28, 000. 0	100.0	500. 0
1, 800. 0	28, 000. 0	100.0	500. 0

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行令和3年6月26日
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量 を記 令和3年4月1日~令和4年3月31日
 - 令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。